

議案第53号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

（別紙のとおり）

令和元年9月26日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和元年度

逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

逗子市

令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,914千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,736,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
8	繰越金	1,286	19,914	21,200
	1 繰越金	1,286	19,914	21,200
	歳 入 合 計	6,716,172	19,914	6,736,086

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	諸支出金	1,412	19,914	21,326
	1 償還金及び還付加算金	1,411	19,914	21,325
	歳 出 合 計	6,716,172	19,914	6,736,086

令和元年度

逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)に関する説明書

逗子市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
5 諸支出金	千円 1,412	千円 19,914	千円 21,326
歳 出 合 計	6,716,172	19,914	6,736,086

2 歳 入

8 款 繰越金

19,914千円

1 項 繰越金

19,914千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 1,286	千円 19,914	千円 21,200
計	1,286	19,914	21,200

節		説明	
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 19,914	01 繰越金	千円 19,914

3 歳 出

5款 諸支出金

19,914千円

1項 償還金及び還付加算金

19,914千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 償還金	千円 1	千円 19,914	千円 19,915	千円	千円	千円	千円 19,914
計	1,411	19,914	21,325	0	0	0	19,914

節		説 明	
区 分	金 額		
23 償還金利子及 び割引料	千円 19,914	001 償還金	千円 19,914
		01 償還金 償還金利子及び割引料	19,914 19,914